

磐田市 暮らしのガイドブック

～磐田市で新生活を始めるあなたへ～



磐田市イメージキャラクター
じゅぽい

©磐田市

磐田市ってこんなまちです !!

数値から磐田市のまちを想像してみてください

出典：住民基本台帳（令和7年3月末日現在）

人口・世帯数

人口は県内5番目で
比較的、若い世代が多く
生産人口割合が高いんです！

年齢別人口割合は、年少人口（0～14歳）が11.7%、生産年齢人口（15～64歳）が58.6%、老年人口（65歳以上）が29.7%

164,914 人
71,840 世帯

年間平均気温・日照時間

暮らしやすい温暖な気候で
晴れの日が多く
洗濯物が乾きやすいんです！

最高気温 38.0℃、最低気温 -2.7℃、平均気温 18.0℃（令和5年度）、日照時間は全国トップクラス（令和6年）

18.0℃
2366.5時間

出典：気象庁データ

スポーツのまちランキング

ジュビロ磐田、静岡ブルーレヴズ
プロスポーツの観戦環境が整い
有名選手も輩出しているんです！

オリンピックで活躍した卓球の水谷隼さん、伊藤美誠選手の出身地
山でトレッキング、海でマリンスポーツ、スポーツ施設も市内に多く
スポーツを観るのも、やるのも、楽しめます

全国2位

出典：地域ブランド調査 2024

ものづくり産業が活発 製造品出荷額等

オートバイや自動車、楽器など
大・中小企業が所在しているんです！

吹きガラス体験やステンドグラス・シルバージュエリー制作講座など、誰もが楽しめるものづくり施設（新造形創造館）もあります

全国29位
県内5位

出典：経済センサス - 活動調査

磐田の情報はこちらから !!

イベント情報、旬な情報、行政情報、災害・緊急情報を受け取ってください

磐田市民は登録必須！磐田暮らしの“はじめの一步”



LINE

市民人口の約6割が登録！
行政サービスも利用可能！



メール

LINEと同じ情報が届く！
今必要な情報が手に入る！



電子申請

24時間365日いつでも
各種申請や届出ができます



磐田市のインターネット窓口！知らない磐田はココにある！



磐田市
ホームページ

磐田市を知るならココ！
常に最新情報を掲載！
知りたいことはまず検索！



いーわ
いわた

行政・民間・地域情報など
磐田のことが何でも掲載！
無料で投稿も可能！



磐田通になるなら、まずはアクセス、そして登録！



Instagram

映え写真や動画を
いつも配信！



X

磐田の今を知るなら
まずはフォロー！



Facebook

磐田市のイベントを
詳しく報告！



YouTube

行政情報や旬な話題を
楽しく動画で配信！



いつでも、どこでも、過去のも見れるのはインターネット！



広報いわた

毎月15日頃発行の広報紙。行政情報だけでなく、健康・スポーツ・磐田市ゆかりの輝く人物なども紹介。他にも年2回発行される楽しい「こども版広報紙」などもあります。過去の広報紙も含め、ぜひご覧ください。



防

災・安心のガイド

災害に備える

LINE、メール、市ホームページ、テレビなどで、自ら災害情報をキャッチ
災害時、磐田市から避難情報や災害情報などさまざまな媒体
を活用して市民の皆さんにお伝えしていきます。磐田市だけで
なく、気象庁や静岡県からも雨量情報や河川水位などの情報
を配信しています。積極的に自ら情報をキャッチするようにしま
しょう。磐田市から配信する災害情報をLINEやメールで受け取るには、事前に登録
が必要です。



LINE メール

地震に備えて

自宅近くの指定避難所は、家族みんなで必ず確認しておきましょう。地震
などで家屋が被害を受け居住できない場合は、指定の避難所などへ避難し
てください。



避難所

大雨に備えて

災害時に落ち着いた行動をとるためには、普段から自分が住む場所の災
害リスクや避難場所を把握することが大切です。

また、自治体が発令する避難情報は、危険度に応じて「高齢者等避難」、
「避難指示」、「緊急安全確保」の3種類があります。

下の図を見て、避難するタイミングを確認しましょう。



大雨

警戒レベル

レベル5	緊急安全確保	既に災害が切迫、もしくは発生している状況です。 避難するために屋外へ出ることが危険な可能性も あるため、その場でできる安全対策をしましょう。
------	--------	--

警戒レベル4までに必ず避難

レベル4	避難指示	危険な場所にいる方は、全員このタイミングで避 難しましょう。
レベル3	高齢者等避難	高齢者や妊娠中の方など、避難に時間を要する方 は、このタイミングで避難しましょう。



救急時の対応

夜間や休日など、医療機関の診療時間外は急患センターへ

急患センターは、医療機関の診療時間外となる休日・夜間の急な発病や軽いけがなど、手術や入院
の必要のない比較的軽い症状の患者さんの応急処置を行う一次救急医療施設です。また、薬はセンター
内にある薬局で受け取ることができます（原則1・2日分のみ）。受診する場合は、必ず急患センターへ
電話をしてから行きましょう。重症であると判断される場合は、市立総合病院へ依頼することになります
ので予めご了承ください。なお、急患センターでの診療は、あくまでも急場の診療で当日限りのものです。後日
必ずかかりつけの医療機関を受診してください。医療機関の診療時間外で下記の時間以外は、市立総合病院の
救急外来へ受診してください。



急患
センター

【夜間（月～土曜日）】

受付時間：午後7時15分～午後10時

診療科目：内科 / 小児科

【昼間（日曜・祝日・年末年始）】

受付時間：午前8時45分～午前11時30分、午後1時45分～午後4時30分

診療科目：内科 / 小児科 / 外科

救急車は適正に利用しましょう

救急車を呼ぶときの番号は「119 番」です。固定電話でも携帯電話でも繋がります。あわてず状況
を的確に伝え、指示を受けましょう。



救急車を
呼ぶときは

- ① まず、「救急です」と伝えます
- ② 救急車に来てもらう場所（住所）と、目印となるものを告げます
- ③ どのような状態かを見たまま伝えます
 - ・現在の状態、患者の性別、年齢など
 - ・特に、意識がない・手足が動かない（しびれ）・心肺停止・多量の出血などの場合は的確に
状態を伝えてください。応急手当の方法を伝える場合があります
- ④ 持病がある場合は、その病名とかかりつけ医を伝えます



救急車の
適正利用

【救急車の適正利用をお願いします】

救急車は、事故や病気により生命にかかわるおそれのある人を、緊急に医療機関へ搬送することを
目的としています。本当に救急車を必要とする人への対応が遅れないよう、次のような救急車の利用
はやめましょう。

- ・救急車で病院へ行けばタダだから
- ・病院で順番を待つのは嫌だ、救急車で行けばすぐ診てもらえる
- ・定期的な通院



ごみの出し方

家庭ごみ

磐田市では、家庭ごみを 9 種類に分別して収集を実施しています。ごみの収集日は、地域別、ごみの種類別に決められていますので、「家庭ごみ収集カレンダー」で確認し、収集日の午前 8 時までに出してください。なお、自治会によっては、ごみを出す時間が別に決められている場合がありますので、必ず自治会に確認してください。詳しくは、お住まいの地区の「家庭ごみ収集カレンダー」や「ごみ分別ガイドブック」をご覧ください。



カレンダー



ガイドブック

ごみの出し方

ごみは『磐田市指定ごみ袋（可燃ごみ袋は緑色、不燃ごみ袋は透明）』に入れて出してください。袋に入らないものには『収集券』を貼付してください。ごみ袋は、市内スーパー等で購入できます。ごみ袋、収集券には、地区名と氏名の記入をお願いします。（地区名は、自治会の記入ルールに従ってください。）ごみは、決められた日、時間、場所に出してください。収集を円滑に行うため、ごみ置場に出せるごみの大きさ、一度に出せる量は決められています。



ごみ袋の記号

ごみの持ち込み

大型ごみや多量のごみは、有料で自己搬入（持ち込み）することができます。

1 可燃ごみ、金物・小型電化製品、有害ごみ、埋立ごみの持ち込み（有料）

種類	搬入先	受付時間
可燃ごみ	磐田市クリーンセンター (刑部島 301)	月曜～金曜 午前 8 時 30 分から午後 4 時 15 分まで 第 2・第 4 日曜及び祝日 (土曜、年末年始を除く) 午前 8 時 30 分から午後 0 時 45 分まで ※事務所は休み
金物・小型電化製品、 有害ごみ、埋立ごみ	中遠広域粗大ごみ処理 施設（新貝 59-1）	午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時 30 分 ※土曜・日曜、祝日、年末年始は休み

2 リサイクルステーションを利用する場合（無料）

（回収品目）

空き缶、空きびん、ペットボトル、プラスチック製容器包装（磐田市指定不燃ごみ袋に入れる）、古紙、古着、廃食用油（植物性油に限る）、蛍光管、電池（有害ごみ）、使い捨てライター

搬入先	受付時間
リサイクルステーション（新島 252-2）	月曜～金曜（年末年始は休み） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 日曜、祝日（土曜除く） 午前 9 時～正午
福田交番西向かい（福田 2483）	第 2 日曜 午前 9 時～正午
竜洋古紙ストックヤード（平間 1613-1）	第 3 日曜 午前 9 時～正午
豊岡支所東側駐車場（下野部 57-1）	第 3 日曜 午前 9 時～正午
磐田市防災備蓄ステーション 北側駐車場（森岡 150）	第 4 日曜 午前 9 時～正午



搬入先

粗大ごみの戸別収集（有料）

ごみを運搬する手段のない家庭に限り、有料で粗大ごみの戸別収集を行います。戸別収集は電話または LINE による予約制とし、申込順に収集する日を決めさせていただきます。収集日は、月曜から金曜までです。（祝日・年末年始は除く）詳しくは、こちらをご覧ください。



戸別収集

上下水道

水道料金、下水道使用料などのお支払い

お支払いは 2 カ月ごとになっています。お支払方法には、納付書払いと口座振替があり、検針月の翌月がお支払い月です。納付書払いの場合は、金融機関などの窓口のほか、コンビニエンスストア等での支払いもできます。（バーコードが印刷された納入通知書のみ）



給水装置の工事

給水装置の新設、増設、変更、修理などは、市の指定給水装置工事事業者以外はできません。工事の際には、市の指定給水装置工事事業者と相談し、申込書を必ず担当課へ提出してください。工事費用は申込者ご負担となります。また、工事金額は、使用される材料、水道管の太さなどによって異なります。詳細については、市の指定給水装置工事事業者にお問い合わせください。



水道メーターの検針にご協力を

水道メーターの検針を効率よく進めるために、次のことにご協力をお願いします。

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・犬は放し飼いにせず、出入り口やメーターボックスから離れた場所につないでください。
- ・メーターボックスの中や周辺は、きれいにしておいてください。
- ・メーターが屋内や床下にあるときは、検針しやすい場所に移してください。（移設する場合には市の指定給水装置工事事業者へ依頼してください）



道路などの漏水の情報提供のお願い

雨が降っていないなくても常に道路が濡れている（水たまりがいつまでも無くならない）、道路などから水が湧き出している場合は、地下の水道管から水が漏れている可能性があります。漏水は、付近の水圧低下を引き起こすだけでなく、道路の陥没などを引き起こすこともあり危険です。漏水を発見したときは、早急に上下水道工事課まで電話や LINE でご連絡ください。



ペット

犬・猫の飼い方

飼い犬は、市に登録をすることが義務付けられています（新規登録料 3,000 円）。また、他市から転入された場合も届出（無料）が必要です。飼い猫は、安心・安全のために室内飼いに努め、のら猫への無責任なエサやりは近所迷惑につながりますのでやめましょう。



犬などのペットが亡くなったとき

登録してある犬が亡くなった場合、死亡の届出が必要です（インターネットでも届出ができます）。また、市にペットの火葬を依頼する場合は、ペットを段ボール箱などに入れ、中身が見えない状態で環境課もしくは各支所（豊田支所を除く）へお持ちください（手数料 4,400 円）。その際、ペット以外の副葬品（食べ物やおもちゃなど）は入れないようにお願いします。合同火葬のため、焼骨は飼い主に戻りません。



ペットの防災対策

いざというとき、大切なペットの安全を守ることができるのは飼い主です。家族の一員であるペットのために、防災グッズを揃えておきましょう。避難所は共同生活になり、動物が苦手な方やアレルギーのある方もいます。他の方に迷惑にならないように、日頃からむやみに吠えない等のしつけやノミ・ダニ駆除等の健康管理を行っておきましょう。また、避難所生活のような慣れない環境ではペットにストレスがかかることが予想されます。そのため、知人や親戚など、避難所以外の預け先を確保しておきましょう。



地域づくり・交流

自治会

自治会は、地域に住んでいる人たちがお互いに協力し合って、安全・安心の住みよいまちづくりをする住民自治組織です。市内には、約 300 の自治会があり、生活の安全（自主防災・防犯・交通安全活動）、環境美化運動、青少年の健全育成、住民同士の交流事業などを実施しています。地域の方々との交流を深めいざというときの助け合いのため、地元自治会へぜひ加入してください。



交流センター

市内 23 カ所の交流センターでは、地域づくり活動の支援、講座の開催などの生涯学習の推進、部屋や設備の貸し出しを行っています。交流センターは、地域の皆さんが気軽に集い交流する場として、地域づくり活動の拠点となっています。ぜひ、ご活用ください。



開館時間：午前8時30分～午後9時30分（職員の在館時間は午後5時まで）

休 館 日：月曜日（祝日にあたるときはその翌日も）、祝日、12月29日～翌年1月3日

センター名	所在地	電話番号	FAX 番号
岩田交流センター	勾坂上 615-1	☎ 0538-38-0181	☎ 0538-38-2612
大藤交流センター	大久保 279-2	☎ 0538-38-0371	☎ 0538-38-2366
向笠交流センター	向笠竹之内 372-1	☎ 0538-38-0216	☎ 0538-38-3031
田原交流センター	三ヶ野 1045-3	☎ 0538-35-4269	☎ 0538-35-6916
御厨交流センター	鎌田 1876	☎ 0538-32-3050	☎ 0538-32-0057
南御厨交流センター	東新屋 613	☎ 0538-35-0982	☎ 0538-35-6102
西貝交流センター	西貝塚 1377-5	☎ 0538-32-4853	☎ 0538-32-4853
南交流センター	下岡田 142-1	☎ 0538-32-9623	☎ 0538-32-5156
長野交流センター	小島 374	☎ 0538-32-5421	☎ 0538-32-8022
見付交流センター	見付 2385-10	☎ 0538-32-0322	☎ 0538-32-4712
中泉交流センター	中泉 2404-1	☎ 0538-35-3356	☎ 0538-35-6415
ふれあい交流センター	国府台 493-1	☎ 0538-32-5028	☎ 0538-34-2613
福田中央交流センター	福田 1587-1	☎ 0538-58-1111	☎ 0538-58-1110
福田南交流センター	福田 5489-2	☎ 0538-55-3123	☎ 0538-55-2988
豊浜交流センター	豊浜 2921-1	☎ 0538-30-6628	☎ 0538-30-6627
竜洋交流センター	岡 783-1	☎ 0538-66-9103	☎ 0538-66-8801
富岡交流センター	加茂 3	☎ 0538-34-4735	☎ 0538-34-2115
池田交流センター	池田 407-1	☎ 0538-34-4737	☎ 0538-34-6353
井通交流センター	弥藤太島 500-1	☎ 0538-33-1350	☎ 0538-33-1287
青城交流センター	立野 156	☎ 0538-35-9311	☎ 0538-35-3425
豊田東交流センター	高見丘 99-1	☎ 0538-86-3811	☎ 0538-33-8228
豊岡中央交流センター	壱貫地 76-5	☎ 0539-62-9130	☎ 0539-62-9155
豊岡東交流センター	敷地 1187-3	☎ 0539-62-6669	☎ 0539-62-3426

外国人情報窓口

外国人の方へ多言語資料を用い、磐田市で生活をす るために必要な情報の提供や専門窓口の紹介を行います。

場 所：磐田市役所本庁舎 1階 外国人情報窓口



開設時間（祝祭日、年末年始を除く）

≪ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語≫

月曜～水曜、金曜：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

木曜：午前 8 時 30 分～午後 7 時

毎月第 2 日曜：午前 8 時 30 分～正午

※木曜延長と日曜開庁の受付事務は事前に確認してください。

≪中国語≫

水曜：午後 1 時～午後 5 時

交通

デマンド型乗合タクシー

通院や買い物など、日常生活の移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシー「お助け号」を運行しています。自宅と指定の施設の間を予約のあった利用者を持ち合わせて運行します。運賃は、移動距離や利用人数に関係なく定額（※パンフレット参照）です。竜洋線、福田線、豊岡線、磐田北部線、磐田東部線、磐田南部線、豊田線、磐田中央線の 8 路線が運行しており、住んでいる地域の路線を利用することができます。ご利用には、事前登録が必要です。登録は自治デザイン課（☎ 0538-37-4751）へお問い合わせください。なお、下記の方は運賃が半額になります。（割引の併用不可）



① 障がい者割引

対象：障害者手帳等の所持者及びその付添者（乗車時に手帳を提示してください。）

② 運転免許証自主返納者割引

対象：65 歳以上で運転経歴証明書を提示された方

市営駐車場（リバーラ磐田市営駐車場）

リバーラ磐田市営駐車場は、JR 磐田駅北口から北に徒歩 3 分で年中無休 24 時間駐車可能な屋内駐車場です。プライトタウン磐田駅前マンションに併設しており、駐車できる車両は、長さ 5 m 以下、幅 1.9 m 以下、高さ 2.1 m 以下の自動車と 125cc を超える自動二輪車です。



【駐車料金】

① 30 分 100 円（入庫時より 24 時間 最大で 1,000 円）

②定期駐車 10,000 円 / 月額（3 カ月単位）

③回数券 22 券片（2,000 円）、60 券片（5,000 円）、130 券片（10,000 円）

駐輪場

1 JR 磐田駅周辺（磐田市栄町自転車等駐輪場）【有料】

	日額	定期
自転車・車いす	50 円 / 日	1,000 円 / 月
原 付	100 円 / 日	2,000 円 / 月



2 JR 磐田駅周辺【無料】

名称	自転車・車いす	原付	自動二輪
磐田駅南自転車等駐車場	○	○	×
磐田西町第 1 自転車駐車場	○	×	×
磐田西町第 2 自転車等駐車場	○	○	○
磐田駅東自転車駐車場	○	×	×

3 JR 豊田町駅周辺【無料】

名称	自転車・車いす	原付	自動二輪
豊田町駅北第 1 自転車等駐車場	○	○	○
豊田町駅北第 2 自転車等駐車場	○	×	×
豊田町駅南第 1 自転車等駐車場	○	○	×
豊田町駅南第 2 自転車等駐車場	○	○	×

4 JR 御厨駅周辺【無料】

名称	自転車・車いす	原付	自動二輪
御厨駅南自転車等駐車場	○	○	○
御厨駅北自転車駐車場	○	×	×
御厨駅北自動二輪車等駐車場	○（車いすのみ）	○	○

5 天竜浜名湖鉄道敷地駅周辺【無料】

名称	自転車・車いす	原付
敷地駅自転車等駐車場	○	○
豊岡駅自転車駐輪場	○	×

証明書の申請と住民異動の届出

窓口の手続き

磐田市市民課と市民税課では、戸籍や住民票、市税などに関する証明書の申請手続きの際に、職員が聞き取りをしながらお客さまと一緒に必要事項を確認し、署名をいただくことによって手続きが完了する「書かない窓口」のサービスを行っています。これによりお客さまの申請書作成の手間が軽減されます。



住民票など



市税

時間外窓口（毎週木曜日と毎月第2日曜日）

磐田市市民課と市民税課では、毎週木曜日の夜間と毎月第2日曜日の午前中に住所異動や印鑑登録、住民票の写しや戸籍謄抄本などの各種証明書の発行、マイナンバーカードの交付などを行っています。一部取扱できない業務がありますのでご注意ください。



「受付時間」

毎週木曜日 午後 5 時 15 分～午後 7 時（祝休日、年末年始を除く）
毎月第 2 日曜日 午前 8 時 30 分～正午

コンビニ交付

マイナンバーカードをお持ちの方はコンビニエンスストア等で証明書の取得が可能です。窓口で取得するよりも時間が短縮できますので、ぜひご利用ください。



インターネットでの請求

住民票の写しや戸籍、税に関する一部の証明書などが、市役所に行かなくてもスマートフォン等から申請ができます。マイナンバーカードを利用して本人確認を行い、キャッシュレス決済で手数料と郵便料を支払うことで、証明書は郵便でお受け取りいただけます。



郵便による請求

請求書等に必要事項を記入し、切手を貼った返送用封筒、手数料分の定額小為替、請求者の身分証明書（運転免許証や保険証など）のコピーを同封の上、請求してください。請求内容によっては、上記以外に疎明資料が必要になる場合があります。定額小為替は、ゆうちょ銀行にてお買い求めください。換金の都合上、発行日から 5 カ月を超えないものをご用意ください。



郵便請求



市税

LINE による住民票の異動届の事前申請（転入・転出・転居）

あらかじめ必要事項を入力することにより「二次元コード」が発行され、市役所で読み込ませると、今まで手書きだった住民異動届が簡単に作成でき、署名するだけで手続きができるようになります。



市税の納付方法



市税の納付方法

口座振替による納付

以下の金融機関で口座振替ができます。

静岡銀行、浜松磐田信用金庫、清水銀行、スルガ銀行、遠州中央農業協同組合、静岡中央銀行、みずほ銀行、三井住友銀行、三菱 UFJ 銀行、りそな銀行、遠州信用金庫、島田掛川信用金庫、静岡県労働金庫、ゆうちょ銀行および郵便局

【申込みに必要なもの】

- ・預貯金通帳（口座番号がわかるもの）
- ・預貯金通帳届出印
- ・固定資産税の場合は、納税通知書または納付書（通知番号がわかるもの）

※金融機関によっては印鑑が不要場合があります。

納付書による納付

納付書による納付は、以下の金融機関等、コンビニエンスストアやスマートフォンから納付できます。

【金融機関】

静岡銀行、浜松磐田信用金庫、清水銀行、スルガ銀行、遠州中央農業協同組合、静岡中央銀行、三菱 UFJ 銀行、遠州信用金庫、島田掛川信用金庫、静岡県労働金庫、ゆうちょ銀行および郵便局、磐田市役所本庁舎・各支所、全国の地方税統一 QR 対応金融機関

【コンビニエンスストア】

セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラグループ、ミニストップ、ニューヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK 設置店

【スマートフォン】

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）は、スマートフォンアプリ「PayPay」、「d払い」、「au PAY」、「J-Coin」、「楽天ペイ」、「モバイルレジ（クレジットカード、インターネットバンキング）」を利用して、納付書のバーコードを読み取ることで、自宅に居ながら簡単に市税を納付（スマートフォン決済）することができます。

「注意事項」

- ・1 枚当たり 30 万円を超える納付書は、コンビニ納付などバーコードによる決済ができません。
- ・納付書に記載されている納期限を過ぎると、コンビニ納付やクレジット、スマートフォン決済はできません。
- ・コンビニエンスストアでは、現金での納付のみ可能です。クレジットカードや電子マネーなどは利用できません。

地方税お支払いサイト及び eL - QR による納付

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）は、スマートフォンやパソコンで納付書の二次元コード（eL - QR）を読み取り、スマートフォン決済アプリやクレジットカードなどを利用して納付できます。



市税の納期限

市税の納期限は、次に示す月の末日（12 月については 25 日）です。納期限が金融機関の休業日に当たる場合は、次の営業日となります。



区分 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
市民税・県民税・森林環境税 普通徴収			1 期		2 期		3 期			4 期		
固定資産税 / 都市計画税		1 期		2 期					3 期		4 期	
軽自動車税（種別割）		全期										
国民健康保険税 普通徴収				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	

※公的年金や給与から特別徴収により納めていただく方は、対象となる公的年金や給与の支給日に天引きされます。

国民健康保険

手続き

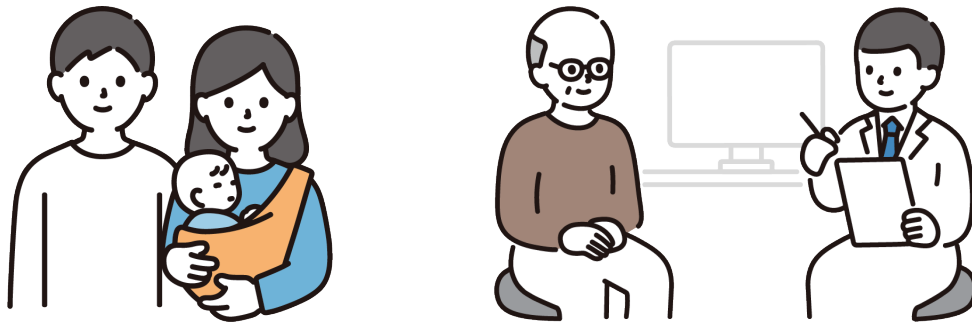
職場の健康保険に加入していない方は、国民健康保険に加入しなければなりません。以下の場合は、14 日以内に手続きをしてください。



こんなとき	お持ちいただくもの
子どもが生まれたとき	資格確認証または資格情報通知書 身分証明書（マイナンバーカードなど）
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険の脱退連絡票 身分証明書（マイナンバーカードなど）
職場の健康保険に入ったとき	資格確認書または資格情報通知書（職場の健康保険に加入した方全員分） 職場の資格確認書、資格情報通知書または職場の健康保険の加入連絡票
国民健康保険証を紛失したり汚して使えなくなったとき	身分証明書（マイナンバーカードなど） 汚損した資格確認書または資格情報通知書
住所、氏名、世帯主などが変わったとき	資格確認書または資格情報通知書（変更された方全員分）

国民健康保険で受けられる給付

- ① 療養の給付
- ② 出産育児一時金
- ③ 葬祭費
- ④ 療養費の支給
- ⑤ 入院時の食事代
- ⑥ 高額療養費の支給
- ⑦ 高額介護（医療）合算療養費の支給



国民年金

国民年金に加入する方

日本国内に住む 20 歳以上 60 歳未満の方です。厚生年金などに加入している方は同時に国民年金にも加入していることになり、加入期間に応じた年金を基礎年金（国民年金）に上乗せして受けられます。



日本年金機構

保険料の納め方

保険料は、日本年金機構が発行する納付書にて、金融機関やコンビニエンスストアでお支払いいただくほか、口座振替やクレジットカード、スマートフォンの電子決済もあります。また、半年や 1 年分等の保険料を前払いすることで、保険料を割引する「前納制度」や、「保険料の免除」「納付猶予制度」「学生納付特例制度」「産前産後期間の保険料免除制度」などもあります。



給付の種類と請求

- ① 老齢基礎年金
- ② 障害基礎年金
- ③ 遺族基礎年金

国民年金の独自給付

国民年金には、「付加年金」「寡婦年金」「死亡一時金」「短期在留外国人への脱退一時金」の独自給付があります。詳しくは、日本年金機構のホームページでご確認ください。

後期高齢者医療制度

75 歳以上の方と、一定の障がいがあると認定された 65 歳以上 75 歳未満の方を対象とした医療制度です。これまで、国民健康保険・会社の健康保険組合などの被保険者、会社の健康保険組合・共済組合・船員保険の被扶養者だった方は、75 歳から後期高齢者医療制度の被保険者となります。お医者さんにかかるときにマイナンバーカードまたは資格確認書を見せることで、医療費の自己負担額が 1 割・2 割・3 割のいずれかになります。また、同じ月に受診した病院や薬局等に支払った自己負担額が一定の金額を上回った場合は、申請により自己負担限度額を超えた分を「高額療養費」として支給します。



おとなの健康診断

総合がん検診

検診項目	対象（当該年度末の年齢）
結核・肺がん	40 歳以上
胃がん	
大腸がん	
胃がんリスク判定	40・45・50・55・60・65・70 歳で過去に胃がんリスク検査を受けたことのない方
前立腺がん	50 歳以上の男性
子宮頸がん	20 歳以上で偶数年齢の女性
乳がん（マンモグラフィー）	40 歳以上で偶数年齢の女性
乳がん（エコー）	20 ～ 38 歳で偶数年齢の女性
骨粗しょう症	40・45・50・55・60・65・70 歳の女性
肝炎ウイルス	40 ～ 74 歳で過去に肝炎ウイルス検査を受けたことのない方

※検診項目により自己負担額が異なりますのでご注意ください。

※事前に健康増進課へご相談ください。



特定健康診査（特定健診）

この健診は、40 歳から 74 歳までの方を対象として、加入している医療保険者（国民健康保険や協会けんぽなど）に実施が義務づけられています。

【対象】

- ① 当該年度末時点で、40 歳～ 74 歳の方
- ② 健診受診日に磐田市国民健康保険に加入している方
- ③ 当該年度末時点で、75 歳かつ国民健康保険の被保険者

【個別健診】実施方法：かかりつけ医（市内開業医）
時期：6 ～ 12 月（予定）

【集団健診】実施方法：検診車方式
時期：5 ～ 11 月（予定）

【特定健診料金】自己負担：1,700 円



一日人間ドック

磐田市国民健康保険では、生活習慣病の発症や重症化を予防するために、人間ドックの費用の一部を助成します。

【対象】

次の項目すべてに該当する方

- ① 受診日に国民健康保険に加入している方
- ② 当該年度末時点 20 歳以上 74 歳の方
- ③ 国民健康保険税の未納がない方

※特定健診と一日人間ドックの重複受診はできません。

【助成金額】16,000 円

【受診期間】5 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで



歯と歯肉の健診

当該年度末時点で 20・30・40・50・60・70 歳の方を対象に、市内協力歯科医院で歯科健診を行います。対象の方には、4 月下旬に無料券（ハガキ）を送付します。対象年齢で案内通知無料券（ハガキ）をお持ちでない方は、電話（☎ 0538-37-2011）または電子申請にてお申込みください。健診費用の自己負担はありません。



健康相談・教室

特定保健指導

特定健康診査（特定健診）の結果を基に生活習慣病のリスクにより 3 つの階層に分け、必要に応じた支援を行います。国保加入者の方で「積極的支援」「動機づけ支援」に該当する場合は、保健師や管理栄養士から健康支援を受けることになります。



まちの保健室

地区担当保健師など健康に関する専門職が地域で暮らす皆さんの健康づくりをお手伝いします。赤ちゃんから高齢者まで参加でき、予約不要、参加費無料です。市内 23 カ所ある交流センターなどで開催し、保健師や栄養士、歯科衛生士の健康相談、ミニ健康講話などを実施します。乳幼児の身長・体重測定のほか、健康器具による測定ができます。



健康相談

「最近太り気味だが、どのように食事や運動に気を付けたらよいか?」「健康診断を受けたら血糖や HbA1c が高いといわれた。どうしたら下げることができる?」「便秘や貧血を改善するにはどうしたらよいか?」「たばこをやめたい」「子どもが離乳食を食べてくれない・離乳食の作り方がわからない」など、いろいろな心配事を保健師や栄養士などの専門職に相談することができます。電話、窓口、オンラインで相談に応じています。なお、窓口、オンラインでの相談は予約制です。



こころの相談

なんとなく感じる違和感や不安な気持ちを話してみませんか? 事前予約でお話をお伺いします。



後期高齢者の健康診断

後期高齢者医療健診（開業医健診）

【対象】

後期高齢者医療制度の被保険者

【個別健診】実施方法：かかりつけ医（市内開業医）
時期：6 月～ 12 月（予定）

【健診料金】自己負担：500 円



一日人間ドック

生活習慣病の発症や重症化を予防するために、人間ドックの費用の一部を助成します。

【対象】

次の項目すべてに該当する方

- ① 受診日に後期高齢者制度に加入している方
- ② 受診日当日に 75 歳以上の方
- ③ 後期高齢者医療保険料の未納がない方

※開業医健診と一日人間ドックの重複受診はできません。

【助成金額】16,000 円

【受診期間】5 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで



子育て支援

妊娠したら

「母子健康手帳」「妊婦・産婦健康診査受診票」「歯と歯肉の健診（妊婦）受診券」「新生児聴覚スクリーニング検査受診票」の交付を受けてください。母子健康手帳には、妊娠の経過や出産の様子、赤ちゃんの成長や予防接種などの記録をします。大切に保管してください。また、健診費用の一部を市が負担します。受診票や受診券を持って医療機関で受診してください。



保健師による子育て相談

地区担当の保健師等が妊婦や就学前の子育て家庭に寄り添い、出産・育児などの見通しを立てるため、妊娠届出時や妊娠8カ月前後（希望者）、乳児家庭全戸訪問時における面談や継続的な情報発信等を行い、必要な支援につなぐ取り組みを行います。



経済的支援（妊婦のための支援給付金）

妊娠届出や出生届出を行った妊産婦などに対して、出産準備や子育てにかかる費用の負担軽減を図るため、妊婦給付認定後（妊婦1人当たり50,000円）、妊娠している子どもの人数の届出後（胎児1人当たり50,000円）の経済的支援を行います。※令和7年4月1日以降に生まれた児童が対象です。令和7年3月31日以前に生まれた児童には、子育て応援ギフトを支給します。



妊娠希望者等への風しん予防接種費用助成

妊婦の風しんの罹患による胎児の先天性風しん症候群を予防し、安心して妊娠及び出産ができることを目的に、妊娠希望者やその同居家族等のうち風しん抗体価が低いと診断された方を対象に、風しん及び麻しん風しん混合ワクチンの接種費用の助成を行います。手続きは、窓口での申請以外にパソコンやスマートフォンからの申請が可能です。なお、風しん抗体検査事業は静岡県において無料で実施しています。



出産育児一時金

妊娠届出や出生届出を行った妊産婦などに対して、出産準備や子育てにかかる費用の負担軽減のために国民健康保険の被保険者が出産したとき、1児につき50万円（令和5年4月1日以後の出産）が世帯主に支給されます。出産の翌日から2年を過ぎると消滅時効により申請できません。なお、妊娠85日以上以上の死産・流産の場合にも支給されます。ただし、社会保険など他の健康保険から給付がある場合には、国民健康保険からは支給されません。



産後ケア

出産されたお母さんが安心して子育てができるよう、施設への宿泊や通所、自宅への訪問により、助産師などから心身のケアや育児サポート等の支援が受けられます。利用にかかる費用の8割を磐田市が負担します。



育児サポーターを派遣

出産前後のお母さんが安心して子育てができるように、沐浴の介助や赤ちゃんのお世話（ミルク授乳、おむつ交換等）、育児相談や助言、家事や仮眠中の見守り、市の幼児教室や健診、市内の医療機関への同行などのお手伝いをします。



予防接種

予防接種には、予防接種法に定められた「定期予防接種」とそれ以外の「任意予防接種」があります。定期予防接種は、市が実施医療機関に委託し、予防接種法で定められた年齢のお子さんを対象に、期間を指定して実施します。指定された期間に予防接種を実施すれば、自己負担はありません。



種類	対象年齢
ロタウイルス	生後6週～生後24週または32週（ワクチンの種類によって異なります）
小児用肺炎球菌	生後2カ月～生後60カ月（5歳未満）
B型肝炎	生後2カ月～生後12カ月（1歳未満）
五種混合（DPT-IPV-Hib）	生後2カ月～生後90カ月（7歳半未満）
BCG	生後2カ月～生後12カ月（1歳未満）
麻しん風しん混合（MR）	生後12カ月（1歳）～生後24カ月（2歳未満）、年長児に該当する年の4月1日～3月31日までの1年間
水痘	生後12カ月（1歳）～生後36カ月（3歳未満）
日本脳炎	生後6カ月～生後90カ月（7歳半未満）、9歳～13歳未満
二種混合（DT）	11歳～13歳未満
子宮頸がん	小学6年生から高校1年生の年齢に相当する女子

乳幼児の健康診査及び教室

新生児聴覚スクリーニング検査、赤ちゃん訪問、1か月児健康診査、4か月児健康診査、離乳食教室、すくすく7か月、10か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳2か月児フッ素塗布、2歳8か月児フッ素塗布、3歳児健康診査があります。詳しくは、市ホームページでご確認ください。



幼児健診はLINEで予約

1歳6か月児健診、2歳2か月児フッ素塗布、2歳8か月児フッ素塗布、3歳児健診は、LINE予約制です。24時間、開庁時間を気にすることなく健診予約や予約日変更が可能で、健診の初回登録をすれば、お子さんの年齢に応じて、メッセージなどがLINEで届きます。健診予約を忘れていた場合は、一定期間を過ぎると再度案内のメッセージが届き予約忘れを防止し、予約をした健診日はいつでもLINEから確認可能です。



子育て支援センター

子育て中の親子が安心できる居場所として、子育て情報の発信や、地域の親子同士の交流、子育てについての不安や悩みごとの相談などを行っています。センター内にはプレイコーナーもありますので、お子さん連れでも安心して相談ができます。お気軽にお越しください。



ひと・ほんの庭 にこっと

子どもや子どもに関わる全ての人が憩い、安心できるように、親子で気兼ねなく絵本の読み聞かせを楽しんだり、おもちゃで遊んだりできます。また親子の交流イベントや保育士や心理士などによる相談・講座を行っていますので、お気軽にお越しください。



不妊等治療費の補助

保険適用された不妊治療と保険適用された不妊治療に併用して自費で実施される先進医療に係る費用の一部を助成します。



家事支援ヘルパー派遣事業

妊娠中あるいは出産後、家族などから支援が得られない場合や体調不良で支援が必要な際、家事支援ヘルパーがお家に伺い、家事や育児のお手伝いをします。



相談支援

こどもに関する悩み、DV、ひきこもりなど、こどもから若者のさまざまな相談に対応します。

高齢者支援

高齢者に関する相談

高齢者が地域で安心して生活できるように、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）、保健師、社会福祉士の三職種が次のようなさまざまな相談に応じます。各地区にある地域包括支援センターへご相談ください。



- ・介護申請や医療に関すること
- ・認知症（行方不明時の事前登録制度を含む）に関すること
- ・健康の維持や介護予防に関すること
- ・高齢者虐待や消費者被害に関すること
- ・成年後見制度に関すること

施設名	所在地	電話番号	中学校区
城山・向陽地域包括支援センター	見付 2510-4	☎ 0538-36-4865	城山・向陽
中部地域包括支援センター	国府台 57-7	☎ 0538-37-1060	磐田第一・神明
南部地域包括支援センター	上大之郷 51	☎ 0538-36-8900	磐田南部
豊岡地域包括支援センター	下野部 57-1	☎ 0539-63-0500	豊岡
豊田地域包括支援センター	上新屋 304	☎ 0538-36-1300	豊田南・豊田
竜洋地域包括支援センター	岡 729-1	☎ 0538-66-9221	竜洋
福田地域包括支援センター	福田 400	☎ 0538-58-3242	福田

在宅福祉サービス

- ① はり・きゅう・マッサージ治療費助成
年 6 回を限度に、はり・きゅう・マッサージの治療費を助成（1 回 1,000 円）します。
【対象】70 歳以上の方
- ② 食の自立支援
栄養改善と安否確認のため、週 2 回を限度に配食サービス（昼食）が利用（1 食 200 円または 600 円）できます。
【対象】65 歳以上の高齢者のみで生活している世帯などで、食事の支度・買い物が容易でない方
- ③ タクシー利用料金助成
年 28,800 円を限度に、タクシー料金の一部を助成（1 乗車 1,200 円上限）します。
【対象】要介護、要支援に該当する方または同程度の方（障害者タクシー利用料金助成対象者を除く）※所得制限有り
- ④ 紙おむつ購入費助成
年 60,000 円を限度に、紙おむつの購入費を助成します。
【対象】要介護 4 または 5 に該当する方、または要支援の方および要介護 1 から 3 の方（同程度の方含む）で、紙おむつの必要性が認められる方 ※所得制限有り
- ⑤ 訪問理美容サービス
年 4 回を限度に、出張理美容サービスのうち、出張費を市が負担するサービス（理美容料金は自己負担）です。
【対象】要介護、要支援に該当する方または身体障がい者の方で、理容店・美容院に出向くことが困難な方
- ⑥ 寝具洗濯乾燥等サービス
年 4 回、1 回 2 枚を限度に布団の洗濯・乾燥・消毒サービスが利用できます。
【対象】65 歳以上の高齢者または身体障がい者の方で、寝具の衛生管理が困難な方



- ⑦ 緊急通報システム
体調の急変などの緊急時にボタンを押すと、電話回線を使って通報する装置を貸与するサービスです。
【対象】65 歳以上の一人暮らしまたは高齢者世帯、心身の障がいがある方と同居している高齢者または身体障がい者の方で、日常生活を営む上で、常時注意を要する状態にある方
- ⑧ 短期入所
介護をしている家族などの理由により家庭において介護が受けられない場合に、養護老人ホームなど一時的に入所できるサービスです。
【対象】65 歳以上の高齢者で、一時的に入所が必要な方
- ⑨ 在宅介護手当支給
在宅の要介護者を介護している者（いない場合は本人）で一定の要件を満たしている場合に手当を支給します。
- ⑩ 外国人高齢者福祉手当
月 1 万円の手当を支給します。
【対象】外国人登録をされている昭和 8 年 4 月 2 日以前生まれの特別永住者で、公的年金を受給されていない方
※審査の必要なものおよび利用者負担のあるサービスがあります。詳しくは担当課にお問い合わせください
- ⑪ 補聴器購入費助成
補聴器購入費の 2 分の 1 以内で上限 3 万円まで助成します。1 人 1 回限りで、購入後の申請、故障・修理・メンテナンスなどの費用は対象となりません。
【対象】
申請日に 65 歳以上の市内在住の方で次の条件すべてに該当する方
1 両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上の身体障がい者手帳の交付対象とならない方
2 耳鼻咽喉科医師により補聴器の使用によって日常生活における聞き取りの改善が見込まれるとされた方
3 労働者災害補償保険法その他の法令に基づき、補聴器購入費などの助成を受けていない方
4 市税などを滞納していない方（本人・本人が属する世帯の全世帯員）
5 過去において本事業の助成を受けていない方

見守りオレンジシール（認知症高齢者等事前登録事業）

認知症になっても安心して地域で生活できるよう、高齢者等の行方不明時の早期発見・早期対応を目的とした地域の見守り体制の整備のため、認知症などで行方不明となる可能性がある方の情報を事前に登録していただく「磐田市認知症高齢者等事前登録事業（見守りオレンジシール）」を実施しています。登録した情報は、関係機関で共有することで地域での見守り、行方不明時の早期発見・早期対応につなげています。



- 【登録について】
登録場所：担当の地域包括支援センター
申請者：本人、家族等
登録方法：指定の『登録届』に必要事項を記入後、登録番号を記載した『見守りオレンジシール』をお渡しします。
見守りオレンジシールは、靴やサンダル、杖など普段から使用している身の回りの品に貼り付けてください。

いつまでも、いきいきと生活できるように支援（介護予防）

健康寿命を伸ばすために「運動」「食生活」「社会参加」の 3 つを意識して取り組みましょう。特に「社会参加」「運動」の機会として、地域にはさまざまな通いの場（いきいき百歳体操、高齢者サロン、シニアクラブなど）があります。仲間づくりや生きがいづくり、健康づくりができる活動に参加してみま



雇用に関する支援

磐田市や県西部へ就職を希望する方を応援

【就活情報専用サイト「磐田 de」】

市内や県西部地域の企業の採用等に関する最新情報を掲載しています。
地区・業種・職種別の検索も可能です。

【いわた就活サポーター制度】

市内企業に勤務する概ね 5 年以内の若手社員に就職活動の不安・悩みに
関する相談や県西部地域で働く・暮らす魅力などを直接聞くことができます。

【磐田市就活公式 LINE】

就職相談や企業などの情報収集、イベントの参加申し込みができます。



磐田 de



いわた就活
サポーター



学生向け
(新卒・既卒3年以内)



求職者向け



保護者向け

相談窓口・支援窓口

職業相談や就職支援、その他各種相談・支援の窓口を紹介します。

【パートタイマー就職相談面接会】

パートタイマーとして働くことを希望する方と、パート人材を必要とする企業
の出会いの場として、年 4 回開催しています。仕事内容や就業条件を企業の
採用担当者に直接確認することができます。

【いまここ相談室・職業総合相談】

ハローワークなどの協力による情報をもとに、職業総合相談を行っています。

と　こ　ろ：ワークピア磐田 1 階職業総合相談室（祝日、年末年始を除く）

受付時間：毎週火曜～土曜　午前 9 時～午後 5 時

※水曜のみ午後 1 時～ 5 時、午後 6 時～ 9 時

《オンライン相談（要予約）》

水曜日 / 午後 7 時～、午後 8 時～ ※ご予約は予約フォームより

☎ 0538-36-8383

【いまここ相談室・内職相談】

内職情報の提供とあっせんを行っています。

と　こ　ろ：ワークピア磐田 1 階職業総合相談室

受付時間：毎週火曜・木曜の午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時

（祝日、年末年始を除く）☎ 0538-36-8383

【外国人職業相談】

ハローワーク職員による外国人の方向けの総合相談を行っています。

と　こ　ろ：ワークピア磐田 1 階外国人総合相談コーナー

受付時間：毎週月曜・金曜　午前 9 時～正午、午後 1 時～午後 4 時 30 分

☎ 0538-36-8381

【にこっとハローワーク（にこハロ）】

「ひと・ほんの庭 にこっと」では、子育て中の方に向けた職業相談などを行っています。

と　こ　ろ：ひと・ほんの庭 にこっと 1 階（磐田市上新屋 304）

受付時間：毎週水曜・金曜　午後 1 時 30 分から午後 4 時まで

（祝日及び年末年始を除く）

問　合　せ：☎ 0538-32-6181（ハローワーク職業紹介部門 41 号）



障がい者支援

障がい者等の就労支援

障がい種別（身体・知的・精神）や障害手帳の有無は問わず、市内在住の方で、現在就労中の方
も含めて就労意欲のある方の就労に関する無料相談窓口を設置しています。まずは、お気軽にお電話
等で福祉課就労相談窓口までお問い合わせください。申込フォームからでも申請可能です。

ところ：就労相談窓口（i プラザ 福祉相談課内）

電　話：0538-37-4919



身体に障がいがある方へのサービス

【身体障害者手帳】

身体に障がいがある方に対して交付します。この手帳をもとに各種サービスを受けることができます。

【補装具の交付および修理】

身体障害者手帳をお持ちの方等を対象に補装具（障害を補うための用具）の費用を支給をします。

【日常生活用具の給付】

在宅で身体障害者手帳（重度）をお持ちの方等を対象に家庭生活の不便を解消するための用具費の支給をします。

【手話通訳者の派遣】

聴覚・言語機能の障害がある方を対象に公的機関や病院などで手話通訳を必要とする場合にご利用できます。

【要約筆記通訳者の派遣】

聴覚・言語機能の障害がある方を対象に公的機関や病院などで要約筆記通訳を必要とする場合にご利用できます。

【訪問入浴サービス】

身体障害者手帳(肢体不自由 1・2 級)をお持ちの方等を対象に移動入浴車で居宅訪問入浴サービスを行います。



精神に障がいがある方へのサービス

【精神障害者保健福祉手帳】

精神障がいがある方に対して交付します。この手帳をもとに各種サービスを受けることができます。

【自立支援医療（精神通院）】

精神疾患のある方が精神科に通院する場合、医療費の自己負担分は原則として医療費の 10% になります。

【精神障害者入院医療費助成】

医療保護入院や任意入院で精神科に入院した際、医療費の自己負担金の一部を助成します。



外国人支援

外国人情報窓口

外国人の方へ磐田市で生活するために必要な情報の提供や専門窓口の紹介を行います。

【ポルトガル語・スペイン語・英語・タガログ語】

月曜～金曜 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 ※木曜は午前 8 時 30 分～午後 7 時

毎月第 2 日曜 午前 8 時 30 分～正午

【中国語】

水曜 午後 1 時～午後 5 時

【テレビ通話】

テレビ通訳用タブレットを本庁舎に 2 台、i プラザに 2 台、福田・竜洋支所に 1 台ずつ合計 6 台設置しています。

《対応言語一覧》

英語、ベトナム語、タイ語、中国語、ネパール語、フランス語、韓国語、フィリピン語、ロシア語、ポルトガル語、
インドネシア語、ミャンマー語、スペイン語、ヒンディー語、ウクライナ語、マレー語



施

設のガイド

公共施設など

救急・消防関連施設



くらし関連施設



子育て・教育関連施設



福祉関連施設



産業・ビジネス関連施設



公園・自然関連施設



スポーツ・みどころ関連施設



図書館・文化関連施設



市役所・支所関連施設



医療機関など

磐田市立総合病院



磐田市医師会



磐周医師会



磐周歯科医師会



磐田薬剤師会



観光スポットなど

観光パンフレット



デジタルガイドブック
Kitemi(きてみ)



磐田市観光協会



磐田市のプロフィール

市民の皆さんに知っていただきたい、磐田市の基本情報

市章「磐田市のシンボルマーク」



いわたの「い」の字をモチーフに、「新しい時代」を想像するまちの躍動感を表現しています。

磐田市歌 「ふるさといわた」



- 1 海に 抱（いだ）かれて
森に 見守られ
古（いにしえ）に 思いをはせる このふるさと
今 未来をみつめ 輝く いわた
- 2 川に 育まれ
台地に 支えられ
悠久（ゆうきゅう）の 時を刻む このふるさと
今 未来を信じ 伸び行く いわた
- 3 空に 包まれて
花に 彩（いろど）られ
永久（とこしえ）の 明日を語る このふるさと
今 未来を拓（ひら）き 羽ばたく いわた

磐田市の 友好都市、姉妹都市



【磐田市の友好都市】

駒ヶ根市（長野県）
喬木村（長野県）
伊那市（長野県）
中野市（長野県）
玉野市（岡山県）

【磐田市の姉妹都市】

ダグパン市（フィリピン共和国パンガシナン州）
マウンテンビュー市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）

市の花「ツツジ」



公園や道路沿い、家庭の庭先など、市民に親しまれている花です。

市の木「クスノキ」

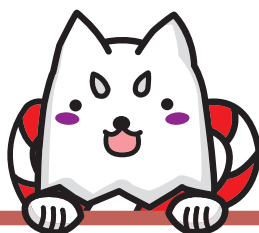


JR 磐田駅前の「善導寺大クス」は、推定樹齢約 700 年の大樹。市のシンボルツリーです。

市の昆虫「ベッコウトンボ」



絶滅危惧種指定の希少な昆虫で、市内トンボの宝庫「桶ヶ谷沼」が国内有数の生息地です。



磐田市暮らしのガイドブック

～磐田市で新生活を始めるあなたへ～

発行年月 令和7年4月

編集 磐田市企画部広報広聴・シティプロモーション課

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3番地1

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/>